

2023年6月

保護者各位

慶應義塾長 伊藤公平
常任理事(一貫教育校担当) 山内慶太

港区「ふるさと納税制度(団体応援寄付金)」による慶應義塾へのご支援のお願い

平素より慶應義塾にご理解とご支援を賜り有難うございます。御協力に心より御礼申し上げます。

東京都港区には、ふるさと納税制度を用いて、区内の公益的活動団体を支援する「ふるさと納税制度(団体応援寄付金)」があります。慶應義塾は、昨年からのこの制度によって港区から補助金を受けられるようになりました。

その仕組みは、応援したい団体として慶應義塾を指定して港区にふるさと納税していただくと、その7割が港区から慶應義塾に交付されるというものです。ふるさと納税額が、給与所得等によって決まる控除上限額の範囲内であれば、その分は、所得税・住民税から控除されますので、実質的な御負担は2,000円のみとなります。

つまり、毎年所得税・住民税として納めていた金額のうち、上限額の範囲内で、納付先を港区のふるさと納税に代えていただくと、その7割が慶應義塾に届く、という仕組みです。(港区在住の方も可能です。)

私学である慶應義塾が、一貫教育を担う各校の校舎・設備の拡充と教育内容・課外活動の充実をはかり、留学プログラム、奨学金等を整えていくためには、更なる財政的な裏付けが必要となります。保護者の皆様には、この仕組みを最大限にご活用頂き、慶應義塾への御支援に充てて頂きますと有り難く存じます。

私共も、慶應義塾の一貫教育ならではの特色ある教育の充実に一層の努力を重ねて参りますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

「ふるさと納税制度(団体応援寄付金)」の詳しい説明 (義塾基金室ホームページ)

<https://kikin.keio.ac.jp/furusatotax/>



この中の、「寄付の申込方法」の項目の中の「申し込みはこちら」から申し込みが出来ます。